

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成25年7月25日(2013.7.25)

【公表番号】特表2012-529506(P2012-529506A)

【公表日】平成24年11月22日(2012.11.22)

【年通号数】公開・登録公報2012-049

【出願番号】特願2012-514923(P2012-514923)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/727 (2006.01)

A 6 1 K 31/737 (2006.01)

A 6 1 K 9/06 (2006.01)

A 6 1 K 47/48 (2006.01)

A 6 1 K 47/36 (2006.01)

A 6 1 P 1/04 (2006.01)

A 6 1 P 1/02 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/727

A 6 1 K 31/737

A 6 1 K 9/06

A 6 1 K 47/48

A 6 1 K 47/36

A 6 1 P 1/04

A 6 1 P 1/02

【手続補正書】

【提出日】平成25年6月6日(2013.6.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

哺乳類対象の口腔粘膜炎の治療に使用する、キトサンと、ヘパリン、ヘパラン硫酸、及びデキストラン硫酸から成る群から選択される負荷電性多糖類とのイオン結合型錯体を含むことを特徴とする組成物。

【請求項2】

請求項1に記載の組成物において、前記キトサンのジアセチル化度が50乃至99%の範囲内であり、好ましくは80乃至95%の範囲内であることを特徴とする組成物。

【請求項3】

請求項1又は2に記載の組成物において、前記負荷電性多糖類がヘパリンであることを特徴とする組成物。

【請求項4】

請求項1乃至3のいずれか1項に記載の組成物において、当該組成物中の前記キトサンの正電荷と前記負荷電性多糖類の負電荷との比率が10:1乃至10:8の範囲内であり、好ましくは10:3乃至10:6の範囲内であり、より好ましくは10:4乃至10:5の範囲内にあることを特徴とする組成物。

【請求項5】

請求項1乃至4のいずれか1項に記載の組成物において、当該組成物中の前記キトサン

と前記負荷電性多糖類との総濃度が、前記組成物の全重量に対して0.1乃至5重量%の範囲内にあり、好ましくは0.1乃至3重量%の範囲内にあることを特徴とする組成物。

【請求項6】

請求項5に記載の組成物において、当該組成物中の前記キトサンと前記負荷電性多糖類との総濃度が、前記組成物の全重量に対して0.1乃至0.5重量%の範囲内にあることを特徴とする組成物。

【請求項7】

請求項5に記載の組成物において、当該組成物中の前記キトサンと前記負荷電性多糖類との総濃度が、前記組成物の全重量に対して0.5乃至5重量%の範囲内にあり、好ましくは1乃至3重量%の範囲内にあることを特徴とする組成物。

【請求項8】

請求項1乃至7のいずれか1項に記載の組成物において、当該組成物が抗菌剤を含むことを特徴とする組成物。

【請求項9】

請求項1乃至8のいずれか1項に記載の組成物において、当該組成物が消泡剤を含むことを特徴とする組成物。

【請求項10】

請求項1乃至9のいずれか1項に記載の組成物において、前記口腔粘膜炎が癌の治療により生ずることを特徴とする組成物。

【請求項11】

請求項1乃至10のいずれか1項に記載の組成物において、前記口腔粘膜炎が化学療法、放射線療法、又は幹細胞療法により生ずることを特徴とする組成物。

【請求項12】

哺乳動物対象の口腔粘膜炎の治療に使用する医薬品の製造における、キトサンと、ヘパリン、ヘパラン硫酸及びデキズトラン硫酸から成る群から選択される負荷電性多糖類とのイオン型錯体を含む組成物の使用。

【請求項13】

請求項12に記載の使用において、前記組成物が、更に請求項2乃至9のいずれか1項によって規定されることを特徴とする使用。

【請求項14】

請求項12又は13に記載の使用において、前記口腔粘膜炎が、更に請求項10又は11によって規定されることを特徴とする使用。